

定例会情報

令和6年 第1回定例会(3月7日～3月29日)

本定例会は、令和6年度当初予算のほか、飛騨市監査委員の選任などを審査するため3月7日から3月29日までの23日間の会期で開催しました。なお、上程された、条例改正や当初予算などの承認2件、56議案については、すべて原案のとおり承認、可決としました。

本会議、委員会審査での質疑応答の主なものは次のとおりです。

● 医療・福祉・介護に関すること

- 議案第25号 飛騨市精神障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例について
受給資格の一部変更及び支給手続の簡素化のための改正

Q 具体的にはどのようなものか

A 1点目は3箇月入院したら、それ以上の期間の手当は支給されない。2点目は業務量の多さから軽減を図り、年1回の支給とする

- 議案第27号 飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について

第9期介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料額の改正及び保健福祉事業の位置づけに伴う改正

Q 介護保険料の今後の見通しは

A 市が保有する準備基金2億4千万円を利用し、保険料の安定を図りたい

- 議案第28号 飛騨市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第29号 飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第30号 飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準の改正に伴う改正

Q 訪問回数が減って、スマートフォンの画面で確認するだけで大丈夫なのか

A 利用者の状態によって訪問回数を考慮する。また、モニタリングで行う場合の条件を付して、利用者の不利にならないようにしている

- 議案第32号 飛騨市医療・福祉専門就職準備貸付金貸与条例の一部を改正する条例について
貸与対象者に「臨床検査技師」と「診療放射線技師」を加えるための改正

● 住民サービスに関すること

- 議案第33号 飛騨市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取り消しについて
郵便局に証明書交付端末機を設置することに伴う、各種証明書交付等の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取り消し
- 議案第34号 証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
戸籍証明書等の広域交付制度の開始等に伴う、飛騨市と高山市、下呂市及び白川村との間の各種証明書の交付等に関する事務委託の廃止

● 国民健康保険に関すること

- 議案第35号 飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の公布及び国民健康保険法施行令の改正に伴う改正

定例会の概要

Q 負担増となる対象者は自営業の方か

A お見込みのとおり

● 公共交通に関すること

● 議案第18号 飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例について
バス定期券制度の統一化に伴う改正

Q 市の発行する定期券と民間事業者が発行する定期券を統一することで利便性は向上するが、財源は確保できるのか

A 国庫補助の対象となることや年間定期券の発行が多いことなどから財政的な負担は従来とそれほど変わらない見込みである

● 公民館・スポーツ施設等に関すること

● 議案第37号 飛騨市公民館条例の一部を改正する条例について
飛騨市神岡町公民館東分館(公有財産)の廃止に伴う改正

Q 普通財産となる東分館の貸し付けは有償なのか。また防犯・防災の対応はどこが主体か

A 無償貸与とし、防犯等の対応は東大で行う

● 議案第38号 飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について

スポーツ施設におけるレクリエーション振興に伴う利用目的の拡充及び利用実態に合わせた休場期間の見直しに伴う改正

Q 施設の休場期間の見直しについては、指定管理者から出た意見なのか

A お見込みのとおり

● 議案第39号 指定管理者の指定について(飛騨市西忍コミュニティセンター)

指定管理者 宮川町忍区

指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)

Q 管理期間を3年とした理由は

A 区の統合が行われ組織名称が変わったことによる

● 議案第40号 指定管理者の指定について(飛騨市古川トレーニングセンター)

指定管理者 ひだチャレンジクラブ

指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)

Q 指定管理者は継続なのに管理期間を5年ではなく3年とした理由は

A 再公募であったことに加え、社会情勢の変化を考慮し3年とした

● 議案第41号 指定管理者の指定について(飛騨市サン・スポーツランドふるかわ、飛騨市古川町森林公園)

指定管理者 三幸株式会社

指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)

Q 現在の管理者を含む3社の応募があったが、現管理者はこの中に名前があるのか

A 現在の指定管理者がNPO法人であり収益を目的とした事業ができないということで、指定管理を受ける部分についてはNPOとは分離し、別の会社を立ち上げた

● 水道事業に関すること

● 議案第44号 飛騨市水道事業給水条例及び飛騨市敷設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行による水道法の改正に伴う改正

Q 現在、水道技術管理者は何名か

A 有資格者は5名である

● 会計・積立基金に関すること

● 議案第23号 飛騨市特別会計条例の一部を改正する条例について

令和6年3月31日をもって飛騨市情報施設特別会計を廃止するための改正

Q 情報施設特別会計廃止後、市民への影響はないのか

A 運営は民間事業者に委ねるが、市に寄せられる苦情等については、しっかりと運営事業者に伝える

● **議案第24号 飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について**

飛騨市木育事業基金等の廃止及び変更並びに企業立地促進基金の設置に伴う改正

Q 企業立地促進基金は、今後、どの程度の見込み件数あるのか、また金額はどの程度か

A 令和6年度に2件、7～8年度に2件が見込まれている。金額としては5億を積み立てるが、新規整備・拡張を対象としているため増額することも想定される

● 人事案件に関すること

● **議案第55号 飛騨市副市長の選任同意**

藤井 弘 史(神岡町)

【選任期間】令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間【同意】

● **議案第56号 飛騨市教育委員会教育長の任命同意**

下出 尚 弘(古川町)

【任命期間】令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間【同意】

● **議案第2号 飛騨市監査委員(識見を有する者)の選任同意**

島田 哲 吉(高山市)

【選任期間】令和6年3月29日から令和10年3月28日までの4年間【同意】

● **議案第3号 飛騨市公平委員会委員の選任同意**

丸 亀 貞 雄(神岡町)

【選任期間】令和6年3月29日から令和10年3月28日までの4年間【同意】

● **議案第4号 飛騨市教育委員会委員の任命同意**

牛 丸 洋 子(神岡町)

【任命期間】令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間【同意】

● **議案第5・6号 人権擁護委員候補者の推薦同意**

中村 智 美(古川町) 和 仁 敏 江(神岡町)

【任命期間】令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間【同意】

● 消防団・防災に関すること

● **議案第42号 飛騨市消防団員等公務災害補償例の一部を改正する条例について**

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴う改正

● **議案第43号 飛騨市手数料徴収条例及び飛騨市消防法等関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について**

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴う改正

● 職員の給与等に関すること

● **議案第19号 飛騨市職員定数条例の一部を改正する条例について**

飛騨市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することによる職員定数の変更に伴う改正

Q 職員定数が市長部局から上下水道事業(企業会計)へ5名変更となることで水道料金等への影響はないのか

A 当然、水道料金に含まれており影響はない

● **議案第20号 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について**

定年引上げに伴う級別基準職務表の変更及び診療所長の処遇改善に伴う改正

Q 人件費の高騰分に国からの支援はあるのか

A 地方交付税に反映されるものと思うが、現時点では未定である

● **議案第21号 飛騨市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について**

● **議案第22号 飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について**

地方自治法の改正に基づき会計年度任用職員へ勤勉手当の支給を行うための改正

Q 勤務成績とは具体的にはどのようなものか

定例会の概要

- A 一般職員と同様、人事評価によってABCの3段階で評価するので勤勉手当の支給率が変わってくる
- 議案第26号 飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

非常勤の特別職職員に対して支給する報酬の支給方法の追加及び飛騨市福祉事務所嘱託医の業務内容並びに報酬額の整理に伴う改正

- Q 鳥獣被害対策実施隊隊員の実費精算と報酬請求の方法に改善の余地があるのでは

- A 会計処理の適正化と手続きの簡略化のバランスを図っていきたい

● 法律の改正に伴う関係条例の整備に関すること

- 議案第36号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の改正により指定公金事務取扱者制度が新設されたことによる改正

● 予算に関すること

令和5年度 補正予算

- 議案第7号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)
31億3,818万3千円を増額、補正後の予算額は、251億5,562万4千円
- 議案第8号 令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
事業勘定の570千円を増額、補正後の予算額は、26億9,605万3千円、直営診療施設勘定の342万円7千円を減額、補正後の予算額は、1億9,430万円
- 議案第9号 令和5年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)
1,222万7千円を増額、補正後の予算額は、4億7,502万7千円
- 議案第10号 令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
保険勘定の1億1,776万4千円を減額、補正後の予算額は、33億7,623万4千円、事業勘定の600千円を増額、補正後の予算額は、2,206万6千円
- 議案第11号 令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
1,984万3千円を減額、補正後の予算額は、13億2,174万1千円
- 議案第12号 令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
79万7千円を減額、補正後の予算額は、2億292万9千円
- 議案第13号 令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
370万6千円を減額、補正後の予算額は、3億3,033万7千円
- 議案第14号 令和5年度飛騨市下水道汚泥事業特別会計補正予算(補正第2号)
310万円を減額、補正後の予算額は、1億8,476万3千円
- 議案第15号 令和5年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第1号)
380万円を増額、補正後の予算額は、860万円
- 議案第16号 令和5年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)
収益的収入の660万円を増額、補正後の予算額は、5億7,881万6千円、収益的支出の2,000万円を減額、補正後の予算額は、5億3,724万1千円
- 議案第17号 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第3号)
収益的収入の2,351万7千円を増額、補正後の予算額は、15億7,579万1千円

総務部

- Q 物価高騰対策として、指定管理者に対し都度補正しているが他の方法はないのか

- A 人件費も上がり物価スライドと連動している。指定管理料の上乗せも検討している

宮川振興事務所

- Q なぜ集落支援員は集まらなかったのか

- A 人口減少により専属する人がいなかった

市民福祉部

Q 児童保育費の人員費はなぜ下回ったのか

A 予定していた人が集まらなかったためである

農 林 部

Q 産業振興イベント実施委託料はなぜ減額となっているのか

A 飛騨市そば振興組合の解散でイベントが中止となったためである

環境水道部

Q 下水道の耐震化工事をしているが能登半島地震のような地震に耐えられるのか

A 岩盤質なので耐えられる設計になっている

教育委員会事務局

Q 小中学校のエアコンは今年度で全ての特別教室に設置されるのか

A 中学校の特別教室がまだ残っていて令和7年度から実施予定で6室の計画である

令和6年度 当初予算

- 議案第45号 令和6年度飛騨市一般会計予算
当初予算額は、192億5,000万円、前年度比較、10億5,000万円の増額
- 議案第46号 令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
事業勘定の当初予算額は、25億1,900万円、前年度比較、6,940万円の減額、直営診療施設勘定の当初予算額は、1億9,460万円、前年度比較、340万円の減額
- 議案第47号 令和6年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
当初予算額は、4億6,280万円、前年度比較、1,680万円の増額
- 議案第48号 令和6年度飛騨市介護保険特別会計予算
保険勘定の当初予算額は、3億3,147万円、前年度比較、3,850万円の減額、事業勘定の当初予算額は、2,200万円、前年度比較、200万円の増額
- 議案第49号 令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
当初予算額は、1億8,700万円、前年度と同額
- 議案第50号 令和6年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
当初予算額は、370万円、前年度と同額
- 議案第51号 令和6年度飛騨市給食費特別会計予算
当初予算額は、3,700万円、前年度比較、200万円の増額
- 議案第52号 令和6年度飛騨市水道事業会計予算
収益的収入の当初予算額は、5億6,468万3千円、収益的支出の当初予算額は、5億4,289万6千円、資本的収入の当初予算額は、1億1,686万8千円、資本的支出の当初予算額は、3億4,262万1千円
- 議案第53号 令和6年度飛騨市下水道事業会計予算
収益的収入の当初予算額は、14億3,525万8千円、収益的支出の当初予算額は、14億3,321万3千円、資本的収入の当初予算額は、3億3,258万7千円、資本的支出の当初予算額は、7億4,974万1千円
- 議案第54号 令和6年度飛騨市国民保健病院事業会計予算
収益的収入の当初予算額は、16億2,246万1千円、収益的支出の当初予算額は、19億8,582万9千円、資本的収入の当初予算額は、3,014万5千円、資本的支出の当初予算額は、1億9,557万6千円

総 務 部

Q 防災無線の屋外スピーカーのバックアップ電源はどのようになっているか

A 電池対応で72時間対応できる。また屋外用発電機40台で補充できる

企 画 部

Q 保育園留学は河合保育園の他に拡大は考えているか

定例会の概要

A 受入れ体制のできた河合保育園から始めたが他の地域も可能性あれば実施したい

河合振興事務所

Q 止利仏師バスツアーの募集人員と時期は

A 秋頃1泊2日で15名程度募集の予定である

宮川振興事務所

Q 宮川町公衆トイレ案内看板は何枚立てるのか

A 公衆トイレ3箇所です計9枚設置予定である

神岡振興事務所

Q レールマウンテンバイクの防災マニュアルはあるのか

A 運営するNPO法人で作成済み。防災訓練も実施している

市民福祉部

Q 子育て応援クーポンや出産祝い品は長く続けて欲しいが令和6年度だけの事業か

A 今後も続けたいが、財源がふるさと納税を原資としているので状況を見極めて判断したい

環境水道部

Q 回収されたペットボトルのリサイクル方法は

A サントリーグループと協定を結び、新たなペットボトルに生まれ変わらせる水平リサイクルを実施していく

農 林 部

Q 市による農業用機械の貸し出しの背景は

A 担い手に集約が進む中、毎年機械費用が多額になり経営が成り立たない状況。土木で除雪機械を市が買って貸し出す仕組みを農業の分野でも進める

商工観光部

Q 商工業活性化包括支援で、去年は2,300万円使っているがどのような成果があるのか

A ものづくり事業では新商品が出ており、ネットショップ支援では、年商億を超える事業者が3社あり販路拡大の事業者が多数ある

基盤整備部

Q 飛騨市が管理する道路照明のLED化はどのくらい進んでいるのか

A 道路照明のLED化は進んでいない。本年度全体の調査を行い、台帳を整理し街路灯も含め関係機関と調整して、次の年度から国の補助をもらいながら計画的に進めていきたい

教育委員会事務局

Q 不登校になる要因に、学校と子供の意識に相違があるというが、どのように考えているか

A 学校と本人の思いにズレがあるのはゼロではないが、令和6年度より学校支援センターを設置し子供の声を受け止め適した支援を行う

消 防 本 部

Q AED設置施設が付近になく、地元行政区等から希望があったのは何箇所か

A 25箇所あり、今年度は10箇所整備し残りは次年度以降に予定している

病院事務局

Q 市民病院のあり方検討会議の内容は

A 年4回程度を予定。建て替えか大規模改修にしても25～30億円程度必要。病院会計で支払うとなる

と年1億円の黒字が必要

● 専決処分の承認に関すること

- 承認第1号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算(専決第3号)
【専決第3号】低所得世帯に10万円を給付する国施策のほか、ふるさと納税寄附金の増額に伴う補正
- 承認第2号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算(専決第4号)
【専決第4号】道路除雪費用の増額に伴う補正

Q 予備費の中に除雪に充てる分はなかったのか

A 今年度3億円を除雪委託料として予算化し、予備費を1億円充てて執行していたが、その後の降雪により新たに1億5,000万円を予算化しており、現在の執行額は4億3,000万円である

◆ 討 論 ◆

議案第45号 令和6年度飛騨市一般会計予算(賛成者多数で可決されました)

反対討論 籠山恵美子 議員

新年度からの財政調整基金の思い切った組み換えは評価したい。

納得できないのが教育予算でその一つは放課後児童クラブのアウトソーシング。年間1億4千万円の委託費はほぼ市の一般財源だがその積算根拠が不透明。また受託事業者が指導員の人手不足に対応できるかどうかも不透明で、大きな不安要素である。就学援助など扶助費はもっと充実させるべきだし市の教育費は予算全体の9%とわずか。まず早期に10%に引き上げる努力を要望し反対討論とする。

賛成討論 住田 清美 議員

一般会計は192億5千万円と、市制施行後最高額となったが、その要因としては、市民生活を守るために欠かすことのできない公共施設整備の推進である。

人口減少や少子化による担い手不足が懸念される中、少ない人口でもこのまちを維持していくために、自主財源の確保や交付税の不透明な見通しの中、財政調整基金やふるさと納税の有効利用などで持続可能な飛騨市につながる施策となっていることから賛成する。

議案第51号 令和6年度飛騨市給食費特別会計予算(賛成者多数で可決されました)

反対討論 籠山恵美子 議員

市は物価高騰を理由に、新年度から14~15%値上げするがこれを全額保護者負担とする。しかし物価高騰で苦しいのは行政よりも市民生活なのだ。だからこそ国は物価対策支援交付金を追加し、「小中学生の保護者負担を軽減するための学校給食費の支援」として実施を推奨している。

なぜこの交付金を値上げ分に充当しないのか。これは子育て支援に逆行する予算であり、市民に対する背任行為となり到底賛成できない。

賛成討論 上ヶ吹豊孝 議員

給食費に関しては、昨今の物価高騰の影響から、令和4年度と令和5年度予算で、物価高騰対策費として一般会計予算から給食費特別会計に食材費の補填がなされた。

市においては、物価高騰への対応や、子供の成長に必要な栄養価を確保していくためには、給食費の値上げはやむを得ないという考えのもとで、令和6年度の給食費の改定について検討を進められ、保護者からは反対意見はなく、むしろ給食の質の向上等を求める声が多いことから賛成する。

議案	佐藤	中田	小笠原	水上	谷口	上ヶ吹	森	井端 (議長)	澤	住田	前川	野村	籠山	高原
第45号	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○
第51号	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○

賛成：○ 反対：×